〃	ＮＰ－ＢＷ18Ｅ４	第ＥＧＲＶ14号
〃	ＮＰ－ＶＱ10	第ＥＧＲＶ15号
〃	ＮＰ－ＶＱ18	第ＥＧＲＶ16号
〃	ＮＰ－ＨＦ10	第ＥＧＲＶ17号
〃	ＮＰ－ＨＦ18	第ＥＧＲＶ18号
〃	ＮＰ－ＷＹ10Ｍ	第ＥＧＲＶ21号
〃	ＮＰ－ＴＡ10	第ＥＧＲＶ22号
〃	ＮＰ－ＴＡ18	第ＥＧＲＶ23号
〃	ＮＰ－ＢＹ10Ｍ	第ＥＧＲＶ24号
〃	ＮＰ－ＢＦ10ＫＳ	第ＥＧＲＶ25号
〃	ＮＰ－ＢＦ18ＫＳ	第ＥＧＲＶ26号
タイガー魔法瓶株式会社	ＪＰＢ－10ＪＫ	第ＥＦＲＶ17号
〃	ＪＰＢ－18ＪＫ	第ＥＦＲＶ18号
〃	ＪＫＮ－Ｒ10Ｂ	第ＥＦＲＶ19号
〃	ＪＫＮ－Ｒ15Ｂ	第ＥＦＲＶ20号
〃	ＪＫＴ－100Ｂ	第ＥＦＲＶ21号
〃	ＪＫＴ－180Ｂ	第ＥＦＲＶ22号
象印マホービン株式会社	ＮＰ－ＺＣ10ＫＳ	第ＥＧＲＶ27号
〃	ＮＰ－ＺＣ18ＫＳ	第ＥＧＲＶ28号
〃	ＮＰ－ＺＦ10Ａ	第ＥＧＲＶ29号
〃	ＮＰ－ＺＦ18Ａ	第ＥＧＲＶ30号
〃	ＮＰ－ＶＰ10Ｅ４	第ＥＧＲＶ31号
〃	ＮＰ－ＶＰ18Ｅ４	第ＥＧＲＶ32号
〃	ＮＰ－ＧＨ05	第ＥＧＲＶ33号
〃	ＮＰ－ＺＶ100ＢＫ	第ＥＧＲＶ34号
タイガー魔法瓶株式会社	ＪＫＸ－Ｖ103	第ＥＦＲＶ25号
〃	ＪＫＸ－Ｖ153	第ＥＦＲＶ26号
〃	ＪＰＢ－Ｇ102	第ＥＦＲＶ27号
〃	ＪＰＢ－Ｇ182	第ＥＦＲＶ28号
〃	ＪＰＢ－Ｈ102	第ＥＦＲＶ29号
〃	ＪＰＢ－Ｈ182	第ＥＦＲＶ30号
〃	ＪＫＸ－ＫＳ11	第ＥＦＲＶ31号
パナソニック株式会社	ＳＲ－ＪＸ056	第ＥＡＲＶ21号
〃	ＳＲ－ＳＪＰ056	第ＥＡＲＶ22号
タイガー魔法瓶株式会社	ＪＫＤ－Ｖ101	第ＥＦＲＶ32号
〃	ＪＫＤ－Ｖ181	第ＥＦＲＶ33号
象印マホービン株式会社	ＮＰ－ＶＧ10	第ＥＧＲＶ35号
パナソニック株式会社	ＳＲ－ＦＣ106	第ＥＡＲＶ23号
〃	ＳＲ－ＦＤ106	第ＥＡＲＶ24号
象印マホービン株式会社	ＮＷ－ＡＳ10	第ＥＧＲＶ19号
〃	ＮＷ－ＡＡ10	第ＥＧＲＶ20号
パナソニック株式会社	ＳＲ－ＰＡ106	第ＥＡＲＶ09号
〃	ＳＲ－ＰＡ186	第ＥＡＲＶ10号
〃	ＳＲ－ＰＢ106	第ＥＡＲＶ11号
〃	ＳＲ－ＰＢ186	第ＥＡＲＶ12号
〃	ＳＲ－ＰＡ10Ｅ４	第ＥＡＲＶ25号
〃	ＳＲ－ＰＡ18Ｅ４	第ＥＡＲＶ26号
〃	ＳＲ－ＰＢ10Ｅ４	第ＥＡＲＶ27号
〃	ＳＲ－ＰＢ18Ｅ４	第ＥＡＲＶ28号
タイガー魔法瓶株式会社	ＪＰＣ－Ａ100	第ＥＦＲＶ11号
〃	ＪＰＣ－Ａ180	第ＥＦＲＶ12号
〃	ＪＰＣ－Ｂ100	第ＥＦＲＶ13号
〃	ＪＰＣ－Ｂ180	第ＥＦＲＶ14号
〃	ＪＰＣ－10ＪＫ	第ＥＦＲＷ01号
〃	ＪＰＣ－18ＪＫ	第ＥＦＲＷ02号
パナソニック株式会社	ＳＲ－ＶＦＣ1060	第ＥＡＲＶ31号
〃	ＳＲ－ＶＦＤ1060	第ＥＡＲＶ32号
〃	ＳＲ－ＳＹ106Ｊ	第ＥＡＲＶ29号
〃	ＳＲ－ＳＹ186Ｊ	第ＥＡＲＶ30号
〃	ＳＲ－ＳＰＸ107	第ＥＡＲＷ01号
〃	ＳＲ－ＳＰＸ187	第ＥＡＲＷ02号
〃	ＳＲ－ＳＰＡ107	第ＥＡＲＷ03号
〃	ＳＲ－ＳＰＡ187	第ＥＡＲＷ04号
〃	ＳＲ－ＰＷ107	第ＥＡＲＷ05号
〃	ＳＲ－ＰＷ187	第ＥＡＲＷ06号
〃	ＳＲ－ＷＳＸ107Ｓ	第ＥＡＲＷ07号
〃	ＳＲ－ＷＳＸ187Ｓ	第ＥＡＲＷ08号
タイガー魔法瓶株式会社	ＪＰＣ－Ａ101	第ＥＦＲＷ04号
〃	ＪＰＣ－Ａ181	第ＥＦＲＷ05号
〃	ＪＰＣ－Ｂ101	第ＥＦＲＷ06号
〃	ＪＰＣ－Ｂ181	第ＥＦＲＷ07号
パナソニック株式会社	ＳＲ－ＰＡ107	第ＥＡＲＷ09号
〃	ＳＲ－ＰＡ187	第ＥＡＲＷ10号
〃	ＳＲ－ＰＢ107	第ＥＡＲＷ11号
〃	ＳＲ－ＰＢ187	第ＥＡＲＷ12号
〃	ＳＲ－ＰＡ10Ｅ５	第ＥＡＲＷ20号
〃	ＳＲ－ＰＡ18Ｅ５	第ＥＡＲＷ21号
〃	ＳＲ－ＰＢ10Ｅ５	第ＥＡＲＷ22号
〃	ＳＲ－ＰＢ18Ｅ５	第ＥＡＲＷ23号
象印マホービン株式会社	ＮＰ－ＧＨ05Ｅ５	第ＥＧＲＷ04号
〃	ＮＷ－ＡＴ10	第ＥＧＲＷ01号
〃	ＮＷ－ＡＢ10	第ＥＧＲＷ02号

○総務省告示第二百三十四号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により型式の指定を受けた者の名称について、同規則第四十六条の三第四項の届出があったので、同条第五項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十九年七月二十七日　　総務大臣　高市　早苗

変更年月日	変更後の製造業者等の名称	変更前の製造業者等の名称
平成二十八年十月十二日	Ａｘｅｓｓ　Ｊａｐａｎ株式会社	Ａｘｅｓｓ　Ｊａｐａｎ合同会社
平成二十九年一月一日	シャープ株式会社	スシャープマニファクチャリングシステム株式会社
平成二十九年三月七日	ビー・ユー・ジーＤＭＧ森精機株式会社	ビー・ユー・ジー森精機株式会社

○総務省告示第二百三十五号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号。以下「健全化法」という。）第十五条の規定に基づき、健全化法第九条第二項において準用する同条第二項の規定により夕張市から報告を受けた財政再生計画の内容及び健全化法第十条第六項の規定による協議の結果を次のとおり公表する。

平成二十九年七月二十七日　　総務大臣　高市　早苗